

ロ一タリ除雪車
(2.6m、220kW 級)

仕 様 書

令 和 6 年 度

広 島 県

西部建設事務所
安芸太田支所

ロータリ除雪車（2.6m、220kW級）仕様書

概 要

この仕様書は、ロータリ除雪車（2.6m、220kW級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年第67号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するもの、且つ平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に適合するものでなければならない。

ただし、平成26年特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則等一部改正の基準値に適合した排出ガス対策型建設機械とする。

ここに明記されていない箇所については、契約担当職員（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

1 性 能（JIS D6509 性能試験）

(1) 最大除雪量	2,700 t/h 以上
(2) 投雪距離	0～35 m 以上
(3) 最大除雪幅	2.6 m
(4) 最大除雪高	1.5 m 以上
(5) 走行速度	40 km/h 以上
(6) 騒音レベル（オペレータ耳元、無負荷、車両停止、 機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて）	85 dB(A) 以下

2 主要諸元

(1) 全 長（走行姿勢）	8,000 mm 以下
(2) 全 幅（除雪装置含む）	2,600 mm 以下
(3) 全 高（黄色灯火上端まで）	3,800 mm 以下
(4) 最低地上高	240 mm 以上
(5) 車両総質量	20,000 kg 以下
(6) 最小回転半径（最外側車輪中心）	8.0 m 以下
(7) 乗車定員	2 人

3 車 体

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 機 関 | |
| 形 式 | 水冷、ディーゼル機関 |
| 定格出力 | 220 kW 以上 |
| (2) 駆動方式 | |
| 形 式 | 総輪駆動式 |
| (3) タイヤ | |
| 形 式 | スノータイヤ又はスタッドレスタイヤ |
| (4) 走行装置 | |
| | 後車軸もしくは、前後車軸に懸架装置を有すること。 |
| (5) かじ取装置 | |
| 形 式 | 油圧式車体屈折式 |
| (6) 運転室 | |
| 構 造 | 全鋼製密閉形 |
| 窓 | (前・後)冬用ワイパーブレード付
(前・側面 (上下))熱線入り |
| ハンドル位置 | 左ハンドル |

4 除雪装置

- | | |
|----------|--|
| (1) 形 式 | ツーステージ形、ロータリ除雪装置 |
| (2) 構 成 | オーガ・ブロワ・放出角可変型ブロワケース・伸縮
起倒式シュート |
| (3) 能 力 | |
| ブロワ放出角度 | 右 35～左 60 度 以上 |
| シュート旋回角度 | 340 度 以上 |
| シュート高さ | 4,000 mm 以上 |
| 昇降範囲 | 地下 100mm～地上 300mm 以上 |
| チルト角度 | 左右各 4 度 以上 |
| シュー | 除雪装置の接地状態を調整できるシューを有すること。 |
| 安全装置 | 除雪装置に過大な負荷や衝撃が生じた場合、(シャープ
ピンの切断等により) 除雪装置の破損を防止する安全
装置をオーガ系、ブロワ系に各々設けること。
また、オーガ空転防止装置を設けること。 |
| その他 | ブロワケース、シュート系統、装置チルトは油圧作動
とする。 |
| (4) 操作方式 | ジョイスティックレバーによる操作 |

5 計器類

(1) 運行記録計 (90km/h、機関回転数記録、7日計)	1式
(2) 機関回転計 (運行記録計組込型も可)	1式
(3) 燃料計	1式
(4) アワーメータ	1式
(5) 油圧計又は油圧警告灯 (走行用油圧回路補給用)	1式
(6) 油温計又は油温警告灯 (走行用油圧回路用)	1式
(7) 水温計	1式
(8) 充電警告灯	1式
(9) 機関油圧計又は機関油圧警告灯	1式

6 照明装置類

(1) 前部霧灯又は前部作業灯	2灯以上
(2) 黄色灯火 (散光式) 前 全幅 500mm 以上	1式
後 全幅 1,100mm 以上	1式
(3) シュート作業灯	1灯以上
(4) 後方作業灯	1灯以上
(5) 大型後部反射器	1式

7 付属装置及び付属品

(1) バックブザー (後方1mにおいて、音圧80dB(A)以上)	1式
(2) カーヒータ (温水式、デフロスタ付)	1式
(3) ウィンドウォッシャー (前面、電動式)	1式
(4) 標識板 (300×570mm以上、車体後部取付)	1式
(5) アンダーミラー (後)	1式
(6) 予備シャーピン (全種類各10本)	1式
(7) タイヤチェーン	1式
(8) 床マット	1式
(9) 雪切板	1式
(10) ステップランプ	1式
(11) 油圧式チップバック	1式
(12) 幅2.6m	1式
(13) 標準付属工具	1式
(14) 取扱説明書	1部
(15) 部品表	1部
(16) 履歴簿	1部
(17) 前面、側面 (上下) 熱線入りガラス	1式
(18) 後方確認カメラ モニター付	1式
(19) 後輪ダブルタイヤ	1式

8 塗 装

国土交通省建設機械塗装基準による。

9 検 査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

10 保 証

納入後1箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が1箇年以上にわたる場合にはそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

11 その他の事項

(1) 製造期日等の指定

納入機は新品でなければならない。

(2) 灯火の取付方法の指定

黄色灯火の取付方法は、次のとおりとする。

ア 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正分を含む）」に準じるものとする。

イ 黄色灯火は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

(3) 建設機械番号等の車体表示について

乙は、建設機械番号等の車体表示について、その表示内容及び表示位置等を甲と打合せを行い、承諾をうけるものとする。

(4) 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

(5) 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。ただし、これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。

(6) 承諾仕様書及び図面の作成

乙は、制作にあたり、仕様書及び図面（一般図程度）により甲と打ち合わせを行い、承諾をうけるものとする。

12 現有車両との交換（廃車）

現有ロータリ除雪車の老朽化に伴う更新であるため、乙は新車納入後に現有車両を引取り、廃車手続きを行う。時期については、甲乙協議して決定する。

13 納入場所

下記を納入場所とするが、納入時期に応じて納入場所を別途指定する。

名称 西部建設事務所安芸太田支所 木坂除雪基地

住所 広島県山県郡安芸太田町下筒賀

14 納期

令和7年9月30日までとする。